

陸前高田都市計画用途地域の変更（陸前高田市決定）

陸前高田都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建ぺい率	外壁の後退 距離の限度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物の 高さの限 度	その他 及び 備 考
第一種中高層住居 専用地域	約85ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	39.1%
第一種住居地域	約87ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	39.9%
近隣商業地域	約9.6ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	4.4%
商業地域	約20ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	9.2%
準工業地域	約16ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	7.4%
合 計	約218ha	—	—	—	—	—	100.0%

種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり。

理 由

東日本大震災による甚大な被害を受けた高田地区において、陸前高田市の市街地復興のため施行中である被災市街地復興土地区画整理事業等の土地利用計画との整合を図り、陸前高田市震災復興計画に基づく適正な土地利用に誘導するため、本案のとおり変更するものである。